

## 平成31年度 I T活用ビジネスモデル・テストベッド構築支援事業企画提案仕様書

### 1 補助事業名

I T活用ビジネスモデル・テストベッド構築支援事業補助金

### 2 補助期間

交付決定の日から令和2（2020）年2月28日まで

### 3 補助率及び補助限度額

補助率2/3以内、補助限度額10,000千円（消費税及び地方消費税は含まない）

### 4 事業の概要

#### (1) 事業実施の背景

本県は、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて、本県の情報通信関連産業が我が国とアジアを結ぶ「アジア有数の国際情報通信ハブの形成」を目指した施策に係る平成24年から33年度の基本方針を示す「おきなわ S m a r t H u b 構想」を策定している。

これに基づき、首都圏とアジアを結ぶ大容量通信回線の新設や、公設民営のクラウドデータセンターの建設、県内データセンター間を直接接続する高速大容量のネットワーク基盤の3事業をパッケージとして取り組み、企業立地数の増加に繋げるとともに、日本有数のI T起業集積地としての沖縄県のI Tブランド力を高めています。

今後、沖縄がアジアにおける国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の情報通信関連企業や先進的な取組を展開している企業、人材が自発的に集積する誘因力を高める必要がある。

加えて、県では、平成27年9月に沖縄県アジア経済戦略構想を策定し、今後、アジア諸国との連携強化のためのネットワーク形成等に取り組むとともに、情報通信関連産業の更なる高度化・多様化に向け、I T人材の育成やアジアビジネスを集積する中長期的なI T戦略を推進していくこととしている。

#### (2) 事業の目的

県内情報通信関連企業のアジア地域をはじめとする海外展開や国内・アジア等のI T企業と連携・協業する取組に加え、県内の観光産業などの他産業と連携・協業する取組を支援することにより、県内情報通信関連産業の高度化・多様化を図るとともに、本県経済の競争力強化に資することを目的とする。

#### (3) 事業の内容

県内の各産業が抱える課題や市場ニーズに沿った新たなビジネスを創出するため、情報通信関連企業と県内各産業が連携しながら、I T技術を活用した新たなビジネスモデルを検証する取組やその実現に向けての実証活動を実施する事業（I T活用ビジネスモデル・テストベッド構築事業）に対して補助を実施する。

#### ア 事業の重点テーマ

本事業で募集する重点テーマは、沖縄県アジア経済戦略構想の重点戦略及び産業成長戦略に掲げる産業分野とし、これら産業分野の課題やニーズ、トレンド等を分析し、ITの活用によりその課題の解決や生産性の向上等を図る事業とする。また、沖縄県内の産業や地域社会において活用可能であり、持続性及び発展性が見込まれ、自走化に向け、販路開拓等までの計画が明確な取組であり、主に次のようなものをいう。

- (ア) 人手不足の解消や生産性の向上に繋がる業務の効率化・省力化に係る取組
- (イ) 熟練者不足の解消や競争力の強化に繋がる経験やノウハウの可視化・共有化に係る取組
- (ウ) 対象産業の高付加価値化や収益モデル化に係る取組
- (エ) インバウンド観光客の増加や健康・医療分野でのおもてなし向上など、本県特有の成長機会の創出・伸長に係る取組
- (オ) 本県の社会課題に起因する成長阻害要因の解消に係る取組

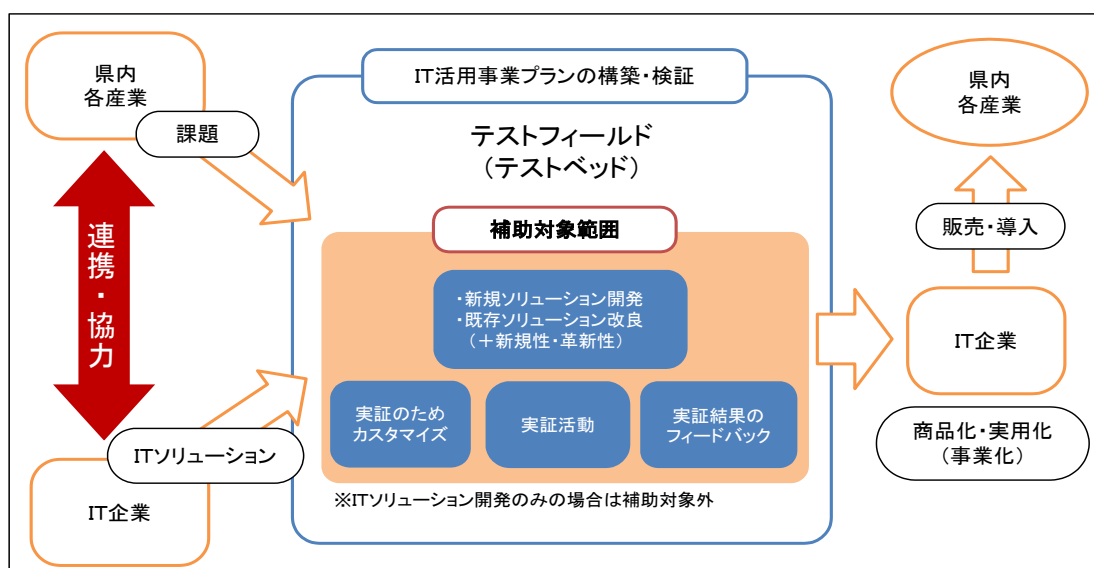
イ 想定事業内容

上記アの重点テーマに基づき、本事業で公募する事業の内容については、およそ以下のようなものを想定する。

なお、本事業で公募する事業の内容について、以下の(ア)と(イ)の両方の活動を行う事業、又は(イ)の活動を行う事業のみを対象とし、事業内容が(ア)のみの場合は、対象外とする。

- (ア) 産業ニーズを踏まえた、ITを活用した商品、サービス、アプリケーション等（以下「ITソリューション」という。）の開発、製造及び改修の実施
- (イ) 県内の各産業と連携して実施する、ITソリューションの機能や効果等を検証するための実証活動や、当該活動を通じた有用性、収益性、継続性等の分析・評価の実施

(事業イメージ)



## 5 企画提案に当たっての留意事項

### (1) 事業目的との整合性

本事業の目的に沿った事業内容とすること。

また、補助事業の実施により構築するビジネスモデルを活用し、事業期間終了後は沖縄県内において同モデルの事業化・自走化に向けた自主的な取組を実施する事業内容とすること。

### (2) 企画提案の内容

本事業の企画提案に当たっては、以下に示す要件を満たした内容とすること。

- ・上記4の(3)を踏まえ、本事業で構築するビジネスモデルの対象となり、連携を図る産業分野やターゲット層等を明確化すること。
- ・対象とする産業分野の事業者等と連携し、同分野の課題やニーズ等に沿ったITを活用するビジネスモデルを構築するものであること。
- ・構築するビジネスモデルの機能や効果等を検証するための実証活動を、沖縄県内で実施するものであること。

### (3) 体制の整備

本事業で構築するビジネスモデルを事業化するにあたり具体的な組織化計画及び運用計画があるとともに、その実現化を支援する体制を有していること。

また、本事業を円滑に進めるため、事業管理・経理等を行う体制を整えること。

### (4) 構築したビジネスモデルの展開について

提出される企画提案は、県内産業又は地域社会への普及展開が見込め、経済効果や費用対効果など、定量的な観点が見られること。

### (5) 採択要件に係る留意事項

#### ア 本県の環境を活用した実証活動の実施

本事業で構築するビジネスモデルについて、県内をテストフィールドとして実証活動を実施するとともに、その結果を分析・評価し、当該モデルの構築にフィードバックすること。

#### イ フォローアップ調査への協力

補助事業期間の終了後において、沖縄県及びISCO、又は県から業務委託を受けた者が実施するアンケート調査やヒアリング等の事後的な成果検証や、取組の継続状況の確認等に係るフォローアップ調査に協力すること。

#### ウ ResorTech Okinawa（沖縄国際IT見本市）での成果発表について

本実証事業の採択者は、令和2（2020）年2月に沖縄県宜野湾市で開催予定のResorTech Okinawa（沖縄国際IT見本市）で成果発表することを前提とする。

## 6 企画提案書

### (1) 企画提案応募要領及び本仕様書を踏まえたものとし、次に掲げる内容を含めること。

#### ア 申請者の概要

#### イ コンソーシアムの構成

#### ウ 企画提案事業内容の説明

- エ 開発スケジュール
- オ 補助事業を遂行する体制
- カ 事業化計画説明
- キ 沖縄県経済への波及効果説明
- ク 開発費積算内訳

(2) 原則としてA4判、左綴りとすること。なお、グラフや図表等は必要に応じてA3判にして織り込むなど、見やすいよう適宜工夫すること。

## 7 経費の計上

### (1) 経費の区分

本事業の対象とする経費は、事業の遂行に直接必要な経費及び事業成果の取りまとめに必要な経費であり、以下の経費が対象となる。

経費項目	内容
(1) 人件費	事業に直接従事する者の直接作業時間に対する給与等
(2) 事業費	
ア 旅費	事業を行うために必要な出張に係る経費
イ 報償費	事業を行うために必要な謝金（外部専門家等に対する謝金等）
ウ 需用費	事業を行うために必要な物品（ただし、当該事業のみで使用されることが確認できるものに限る）の購入に要する経費及び事業で使用するパンフレット、リーフレット、成果報告書等の印刷製本に関する経費
エ 役務費	事業を行うために必要となるサービスを受けるための経費であって通信運搬（郵便料、運送代、通信・電話料等）に要する経費
オ 委託費	補助事業者が直接実施することができないものについて、他の事業者に行わせるために必要な経費
カ 使用料及び賃借料	事業を行うために必要な物品等のリース・レンタル、会場の使用等に要する経費
キ 備品購入費	事業を行うために必要な物品（1年以上継続して使用できるもの）の購入に係る経費
ク その他補助事業に必要な経費	上記以外の経費であって、沖縄県及びISCOが事業を行うために必要と認められた経費

※人件費については、経産省発行の健保等級単価一覧表より算出すること。健康保険の加入義務が無い企業については、昨年度の時給単価を算出し記入すること。

※消費税及び地方消費税については補助対象事業費としないため、事業費の積算に当たっては消費税抜きの価格で積算すること。

※委託費は原則として総経費の2分の1を超えないようにすること。やむを得ない理由により2分の1を超える場合は、経費積算内訳書に理由書を添付すること。なお、事業の主たる部分の実施を第三者に委託することは認めない。

※経費項目毎に積算された詳細について、適正なものか確認するため、積算根拠や見積書等を整備すること。

(2) 経費積算に当たっての特記事項

人件費の所定時間外労働の賃金等（いわゆる「残業代」）については、平日に所定時間外労働が必要不可欠な場合及び休日出勤が必要な場合で、補助事業者が手当を支給している場合のみ補助対象とする。